

2026年度から県立高等学校では、自分の端末を持ち込むことができます

(※端末：パソコンやタブレットPC)

和歌山県教育委員会では、第4期和歌山県教育基本計画において、一人一人にとって最適な学びなどの推進により、多様な子どもが共に学ぶ環境づくりを進めることとしています。

また、同計画に掲げる「めざす姿」を実現するための計画である「和歌山県学校教育ICTブランドデザイン」において、ICTの利活用イメージとして、教室等での活用だけでなく、自宅等における生徒の興味関心の追及や、高等教育機関や社会へのスムーズな接続を想定しています。

これまでは、県立高等学校の生徒に対し、県が用意した端末を貸与してきましたが、生徒が自分の興味関心のあることを自分のペースで学ぶためには、使いたいアプリを導入するなど、自由な発想で端末を活用することや、所有する端末を自らの責任で管理する力を付けることが大切です。2026年度からは、これまで使用してきた端末の貸与か、生徒所有の端末の持ち込みかを選択できるようにすることにより、生徒の将来の可能性を広げていきます。

つきましては、2026年度に高等学校への進学を検討される、県内の中学校3年生の生徒と保護者の皆様に、別添のチラシにより、その旨をお知らせするとともに、アンケートをお願いすることにより、今後の施策の参考とさせていただきます。

【参考】第4期和歌山県教育振興基本計画（抜粋）

第2章 計画の方向性 ～和歌山らしい教育をめざして～

教育の仕組みや内容を見直していきます

「ICTの進展により学校教育の新たな可能性が提示され、従来の一斉的・画一的な学校教育の在り方が大きく変化していることを踏まえ、子供の目線に立って、一人一人にとって最適な学びや学校規模の大小によらない教育の質の保障、多様で専門的な学びなどを推進し、誰一人取り残さず、多様な子供が共に学ぶ環境づくりを進めます。」

(連絡先)

教育総務局教育政策課 教育DX推進班

担当：大橋、波床

電話：073-441-3648

内線：3710